

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

当財団は、ソニックシティを設立当初から継続して管理運営しており、安心・安全な施設運営及び多彩な事業展開を行い、着実に成果を積み上げてきた。

平成18年度からは、ソニックシティホールの指定管理者の指定を受け、平成27年度は第3期2年目となる。

また、平成25年度からは公益財団法人の認可を受け、今まで以上に公益事業と収益事業の適正なバランスに配慮しながら、埼玉のシンボル施設であるソニックシティを効果的に運営し、その役割を果たすべく取り組んできた。

これらを踏まえ、引き続き、大規模催事の誘致、新規顧客開拓や顧客満足度の向上に取り組む更なる経営改善に努めるとともに、公益性と質の高い事業を積極的に展開することで社会還元を図りながら、優れた経営体への変革を進めていくこととする。

1 文化振興事業

(1) ホールメンバーズ事業

ソニックシティホールメンバーズに対して、各種の情報提供・チケット優先割引販売等を行う。

(2) 舞台芸術公演共催・後援事業

話題性があり、幅広く県民各層が鑑賞できる特に優良な公演の開催を支援する。

助成共催・後援 2公演、名義共催・後援 30公演

(3) メディア連携事業

さいたま市・NHK・財団の共催により、地域文化の振興に資する事業を実施する。

ア NHK全国学校音楽コンクール・埼玉県コンクール

(8/3～7 実施)

イ NHK全国学校音楽コンクール・関東甲信越ブロックコンクール

(9/5～6 実施)

(4) プライマリーコンサート事業

県内市町村施設・日本フィルハーモニー交響楽団・財団の共催により、クラシックファン層拡大を目的とした出張コンサートを実施する。

・ プライマリーコンサート

(さいたま市内小中学校 15 回、市町村施設 2 回、福祉・医療施設 3 回、知事公館 1 回)

※プライマリーコンサート：弦楽四重奏、金管五重奏・木管五重奏など小編成によるクラシックコンサート

(5) 自主文化事業

県民の文化的向上のため、国内外の一流アーティストを招聘し、優れた芸術公演を実施する。

・ 主催公演・・・10 公演実施予定 ※自主文化事業一覧については別添のとおり

2 産業振興事業

(1) 産業振興イベント事業

県内の多くの企業・商工関係団体が参加する産業振興イベントを実施することにより県内産業の振興、発展を図るほか、県内中小企業への就業を支援する。

ア 埼玉地酒応援団

イ 埼玉県産業教育フェア (11/21～22 実施)

ウ 合同企業面接会 (5/26、9/18 他)

エ 女性視点の商品開発事業

オ アニ玉祭 (10/17 実施)

カ アジアフォーラム

キ アニメの聖地セミナー

ク 産業セミナー

ケ 講演会

(2) 産業振興助成事業

県内の商工団体等が主催し、本県産業の振興に寄与すると認められる催事の開催を支援する。

3 国際交流事業

(1) 国際交流事業

関係団体との共催により、国際ビジネスの振興や外国人向け進学支援、通訳ボランティアの養成を図る催事を実施する。

- ア 日本語を母語としない子どもと保護者のガイダンス
- イ 通訳ボランティア入門講座
- ウ サイタマ・エクセレント・カンパニー交流会
- エ 海外留学フェア

4 社会貢献事業

(1) 社会貢献協力事業

渋沢栄一を今に受け継ぐ全国の企業経営者を表彰する事業を埼玉県と共同して実施する。また、社会福祉や健康づくり等の社会貢献活動に対する支援を行う。

- ア 第14回渋沢栄一賞、第5回渋沢栄一ビジネス大賞
- イ ソニックシティピンクリボン運動 等

(2) 市民活動交流事業

さいたま市内の活動団体との共催により市民相互の交流を支援する。

- ア 市民漫画教室 in ソニックシティ
- イ ソニックシティ PRESENTS 大宮アルディージャ「頭と体のストレッチ教室」
- ウ 出張 彩花盆裁教室

(3) 賑わい創出事業

ソニックシティの賑わいを創出するため、イベント広場において、県警音楽隊との共催によるポリス・コンサートを実施する。

5 コンベンション誘致助成事業

(1) コンベンション誘致助成事業

地域経済の発展及び国際化の促進に資するコンベンションを誘致するため、優良コンベンションの開催を支援する。

支援対象・・・7催事予定

6 ホール管理事業

(1) ホール管理事業

埼玉県から指定管理者の指定を受けて、埼玉県の行政財産であるソニックシティホールの管理・運営を行うほか、各施設の利用促進を図る。

また、以下の大規模修繕工事を予定している。

ア ホール棟西側外壁タイル修繕工事

イ 湧水槽点検整備

7 ビル貸出管理事業

(1) 施設貸出管理事業（会議室・展示場・市民ホール・イベント広場）

ソニックシティビルの公共貸出施設（会議室・展示場・市民ホール・イベント広場）の管理・運営を行うほか、各施設の利用促進を図る。

また、以下の大規模修繕工事を予定している。

- ・ 会議室等表示システム

8 テナント・受託施設管理事業

(1) テナント管理事業（公共テナント）

ソニックシティビル内公共テナントの管理・運営を行う。

(2) 受託施設管理事業（埼玉県パスポートセンター、埼玉県警察再交付・国外運転免許センター）

埼玉県からの委託を受け、ソニックシティビル公共施設（埼玉県パスポートセンター、埼玉県警察再交付・国外運転免許センター）の維持・管理を行う。

9 広報活動事業

(1) S E T 作成・発行事業

ソニックシティで開催されるイベント等を紹介するため、催事案内紙の「S E T」を作成・発行する。

(2) ホームページ運営事業

リニューアルされたホームページを活用して、効果的にソニックシティ各貸出施設の利用案内や催事情報、財団情報を提供し、施設利用率の向上、自主事業入場券の販売促進及び、情報公開を積極的に行う。

10 施設利用促進事業

(1) 施設利用促進事業

広告宣伝等によるイメージアップ及び利用促進を図る。

ア 利用促進用オリジナルグッズの作成

イ 第25回国際ミーティング・エキスポ（IME2015）への出展
（12/9～10）

ウ ソニックシティ施設内覧会の開催

11 付帯サービス事業

(1) 付帯サービス事業

ソニックシティ公共施設の利用者への利便に資するため、飲食サービスやチケット販売など、各種サービスの提供を行う。

12 駐車場管理事業

(1) 駐車場管理事業

ソニックシティ公共施設に不可欠な駐車場（地下駐車場・第2駐車場）の管理・運営を行う。